

当会では、新型コロナウイルス感染予防のため、2月14日より下記のとおり、対策をとっております。

大阪弁護士会の新型コロナウイルス感染症予防対策について

2020年（令和2年）2月14日

大阪弁護士会

新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでの間、当会では、次の予防対策をとっておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 大阪弁護士会館（以下「会館」といいます。）の1階総合法律相談センター、4階図書室、6階総務部総合管理・同財務課等で、窓口業務を行う事務局職員は、マスクを着用いたします。
2. 1階総合法律相談センターを含め会館内に消毒液を配置し、会館利用者の使用に供します。
3. なんば、堺、岸和田、谷町の各法律相談センターでも、(1)職員のマスク着用、(2)消毒液の配置を実施いたします。
4. 総合法律相談センター（会館、なんば、堺、岸和田、谷町の各相談センター）の相談担当弁護士も、予防のため、マスクを着用する場合があります。

以 上